
7番 元坂正人議員

議長（大西慶治君） 通告順2番、元坂正人議員の一般質問を行いますので、元坂正人議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告2番、元坂正人議員の発言を許可します。

（7番 元坂正人議員 登壇）

7番（元坂正人君） 議席7番 元坂でございます。

まず町における口蹄疫問題の取り組みについて問うものであります。口蹄疫問題について、畜産農家においては死活問題ほど大打撃を受けている中、町としてもその対策をどのようにとっておられるか、具体的にお聞かせを願います。世界一のブランド松阪牛の生産に、県下における市や町の連携を含め、現状と対策を問います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは町における口蹄疫問題の取り組みについてお答えをいたします。

状況につきましては、濱井議員の質問にお答えいたしました内容と同様であります。畜産は町にとりまして産業の柱でもございます。松阪牛としてのブランド牛を守ることからも絶対に口蹄疫の侵入をさせてはならないものと考えているところであります。

5月18日に開催されました松阪飯多農業共済事務組合で1市3町が面的に予防対策を行うことの確認をいたしました。が、何時どのように実施するかを決めていなかったことから、私といたしましては18日から20日に上京しておりましたんですが、「万が一町への被害」を考えますと、早期予防対策への取り組みが必要であると判断をいたしまして、副町長に1日でも早く牛舎への消毒、そして部外者への立ち入り禁止などの措置を早急に取り組むよう指示をいたしまして、松阪飯多農業共済事務組合へその意向を伝えたところであります。その結果20日は、南勢家畜保健衛生所を交え担当者会最を行い、21日には

1市3町での消石灰支給を実施したところでございます。

今後の対策といたしましては、松阪飯多農業共済事務組合を窓口としまして、6月20日前後に消石灰とともに、踏み込み槽及び消毒液を畜産農家へ支給をいたします。宮崎県におきましては、まだまだ予断を許さない状況となっておりますが、何時、どこで発生するか分からない不安要素を抱えながらではございますが、早期に的確な対応をしていく必要があると考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） 午前中の濱井議員の質問と重複するところがあるかもわかりませんが、口締疫とは発熱、多量のよだれが見られる。舌や蹄に水泡ができ、破裂して傷口になる。この病気は高い伝達性、高い致死率が特徴であり、感染拡大を防ぐため、罹患した畜患は発見され次第、殺処分されるということでございます。今からちょうど102年前にも日本でこのような大きな口締疫が発生をしております。20年前にも宮崎でこのように発生をしておると、今回で日本における口締疫というのは3回目であるということで、今回、非常に政府の対応というのが後手後手に回ったというのが、そもそもの第一の原因やと。

そしてね、この大きな問題が出るたびに、他所の県やとか他所の国やとかいうようなところが、大変行政として見受けられるので対岸の火事ではなく、いち早く防疫、その対策を職員一同、また農業共済組合、いろいろかそういうようなところがあるかと思えますけども、この一番県下で早く対策をとったのは隣の大紀町であります。この三重県知事も当初はそんなに騒がんでもなというようなことを、大変このようなことで申しておりました。

ところがそのような大きなことになりまして、当初政府としても100億円ぐらいの損害でええやないかというような、甘い考えでおったところ400億円、500億円、今は1000億円、また5000億円と、1兆円に近いよう

な莫大なこのような被害がなっていておきますので、このようなことを事前にやはり防ぐにはですね、農済なんかというと、農済にかかっているとただ防疫したらええやねえか、農済にかかっている農家だけこのような処置したらええやねえかというような、甘い考えでは絶対に困るので、隅から隅までやはりこのような、そのようなところへ向いて入っておらない農家に対しても、テキパキとやはり指導して、または町としても取り組んでいただきたいと、このように思っておる次第でございますけども、まず、このようなことが万が一起こった場合、町としては埋却ですね、埋却の処分をいち早くどこに求められておるか、そしてどのようにして防護服とか、そのような町に備えがあるのか、またちょうど20年前にイギリスで2兆円というような甚大な被害を出しております。今回も韓国、それから中国いち早くドイツに行って、それからワクチンを求めてきたと、このようなものすごく政府の対応が功を奏してですね、いろいろ事前に防いでおると。

この問題は一番騒がれておるのは水牛ですね、水牛から被害が感染されたのではないかというふうに疑われておるわけですけども、このようなところから偶蹄類というようにいたしまして、蹄が2つあると、このような2つあるところから蹄に膿が溜まって膿んでくると、こういうようなところから感染をすると、当町にいたしましても牛、もちろんシカ、ヤギ、ヒツジ、それからイノシシとかいろいろあるわけですけども、野生においてもこのようなことがシカとかイノシシとか懸念をされております。この対策とかどげにやっていけるのか、ひとつ問います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 大変高い致死率になってくるというようなことで、一刻も早くその危機感を持ちながら対応をしなければならんやねえかと、こういうようなことでございます。先ほども申し上げましたように現場意識、そしてまた危機感というものはしっかり持っているつもりでございます。ですので、その埋却の処分地につきましてもですね、今、町有林の中で適地がないのかどう

か、そういったようなことも含めてですね、早く対応を積み上げてこいという
ようなことで、指示をしているところでもございます。また防護服等につきま
しても、当然そのようなこととか、あるいは通行制限なり、そういったような
ことも措置として、とっていかねばならんというようなことでもございます
で、順次対応を進めてまいりたいと思っております。

また、共済組合云々で話をさせていただいております。当然のように加入、
未加入ということがございます。そういうことを言うておったらあかんぞよと、
加入したとこだけやって、未加入は放っておくというわけにはいかないと、で、
共済組合のほうで加入しておるとこは、共済組合も損害の補てんとか、あるい
は損害の関係で事業でいろいろできるわけですが、未加入の部分はですね、こ
れは市町の責任でもってやっていかなあかん部分があるんで、全部やらないか
んというような形で進めさせていただいているところでございます。そういう
ことで、主体としては共済組合が主体となりながらやっている部分もあるわけ
なんですけど、十分にその点は漏れのないような形で、対応してまいりたいとこ
う思っております。

またヤギとか、それからシカ、イノシシ等々その移動性の強い大きなものが
ございます。これについては非常に神経使わざるを得ないということでもござ
います。そういうことでこれらに感染したおりにですね、感染してそういう
ものが発見されたときにはですね、そういった駆除も当然は力入れなあかんか
わかりませんが、なかなかこれ駆除といってもそうはいかないというよう
な部分がございますので、とにかくその感染が発生しないように対策を当然講
じて、あらゆる手を講じながらでもやっていかないかんと、こういうふうにし
ております。そういうことで感染をされた場合はですね、これは殺処分とい
うことにならざるを得ないということの中で、そのまま埋却地なんですけども、
そういった町有林とか、近くにその適当な適地がないというようなことでもあ
りますし、また10キロ以上離れていても、やはり感染源を撒き散らしていく
というふうなことになりますので、これはもう十分気をつけていかないかんと

というようなことで、具体的に対応を図ってまいりたいなど、こう思っているところでございます。

そういうことで、しっかりと危機意識は持っているつもりでございますが、県の、あるいは共済と提携をしながらですね、しっかりと対応してまいりたいと、こう思っているところでございます。よろしくお願いします。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） それでは2番手の野合いにおける防犯灯の設置についてということをお聞きさせていただきます。

各地域によっては防犯灯設置するなど、防犯に対する理解と協力で成り立っていますが、近年、健康のために夜間ジョギング、また散歩とかされる方が非常に多く見受けられます。夜間のジョギング等の必要性、非常に大きいことから、早急な必要箇所を町としても調査をし、安全で暮らしていただけるということを願っておりますので、ひとつこの点について問います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは野合いにおける防犯灯の設置について、ご質問にお答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、各区からの要望に基づきまして、緊急性や必要性などを踏まえ、設置をしているところでございます。平成18年度は26基、平成19年度は23基、平成20年度は41基、昨年度21年度は20基の防犯灯を設置してまいりました。なお、防犯灯の設置等の要望につきましては、数多く寄せられているところございまして、毎年一定の予算措置を行い、順次、対応させていただいております。

ご質問にあります夜間のジョギングやウォーキングにつきましては、健康増進のために、近年町内におきましてもその姿をよく目にしているところでございます。それに伴いまして、早急に必要箇所の調査をとのことでございますが、今年度、緊急雇用創出事業によりまして、町内の防犯灯の設置状況の調査に着手しております。年度内に防犯灯台帳の整備ができる予定でございます。

防犯灯の設置につきましては、各区からの要望も多数いただいておりますので、今年度実施する調査結果を踏まえ、緊急性、必要性などを勘案しながら、順次設置していきたいと考えております。その中で野合いの防犯灯の設置につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） 野合いにおける電灯ということで質問をさせていただいております。この防犯灯と、また野合灯ということについて、防犯灯は従来地域でお世話になってきたと、野合灯というのは町とかいろいろかのところからお世話になってきたという経緯もございまして、この防犯灯はつけたら夜は確かに明るいわけですけども、野合灯となれば100倍、150倍というような明るさと、そしてまたこのLEDという、このごろ特殊な全く何10年も持つよう器具がこうして出てきております。町もこの費用面、また耐久性に優れたLEDを早急にいろいろか要望があろうかと思っております。またイノシシ、シカ、野生動物、ものすごい夜車で走っておりますと当たってくると、本当に車に当たったら車が転げるか動物が転げるかというような暗いところが、大変見受けられますので、早急に要望があって何するところは、また町としてもここは自分で回っていただいて、ここはどうしても取り付けていかないかなというようなところが、職員の方にも、いろいろかの方にもご協力をお願いしましてですね、早急にこういうところを1つでも早く取り付けていただきたい。はい、問います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） LEDというようなことのお話でもございますが、費用面等いろいろ勘案しながら、対応を図っていきたいなというふうに思っております。町内かなり東西に50キロというようなことで広い地域でもございますし、またそのように野合いが多数ございます。万が一の犯罪とかそういったようなことの未然防止というようなことでも、必要ではあるという認識は持

っているところでございます。その費用面等も考慮しながらですね、対応を図ってまいりたいなと思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） このLED、ものすごうどこでもこれから取り付けてくると思います。ましてですね、この大台町地内におきまして、非常にこの世界遺産のいろいろウォーキングとかいろいろかの方が汽車に乗ってみえるとか、いろいろかこの夜、夕方とか、本当に早朝とか暗いうちからリックサックを持って歩いてみえる。こういうところにも是非ですね、場所をずっと歩いていただいて、こういうような明るい町で、ひとつお願いするものであります。以上でございます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 熊野古道の伊勢路というようなことで、ここは世界遺産にはなってはおりませんが、その延長線上にあるというふうなことで、我々もそこら辺は重視はしているところでもございます。より安全に歩けるように、そしてまた町内至るところに通学の問題とか、お年寄りがかかり多いというふうなことでございますし、そこら辺も十分勘察しながらやっていかなければならないという、課題として受け止めさせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） 3番手でございますけども、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてということで問います。

子宮頸がんの発症が多い年齢は20歳代後半、また30歳代という妊娠、出産の時期と重なり、このガンにより年間3000人余りの人が命を落していると言われております。また予防できるのが唯一のガンであるうえ、接種推進年齢が11歳、14歳の子どもたちには、町が予防ワクチンの接種費用を負担するなど、将来、安心して成人を迎えるためにも、公費の助成をしていただくべきであると考えます。また高額な費用がかかることから、公費助成なしでは普及

はしないと考えます。仮に全額を助成した場合の概算費用を含め、実施する考え等をお持ちですか、問います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは3問目の子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について、お答えをいたします。

子宮頸がんは、性行為などによりHPVに感染することにより発生すると言われております。このHPVに感染しましても90%の人は治りますが、10%程度の方は感染した状態が長く続いている場合か、または感染を何度も繰り返している場合に子宮頸がんを発症することがあります。国内では約1万5000人が子宮頸がんと診断され、その内約3500人が亡くなっております。特に20代後半から30代の女性にかかるがんの中で、子宮頸がんが第一位となっております。

子宮頸がんの予防ワクチンは、昨年12月22日より一般医療機関で接種することができるようになりましたが、国の定期接種に認められておりませんので、個人の任意接種となります。ワクチンは10代前半に接種することで子宮頸がんの発症を60から70%の予防ができ、その効果は少なくとも20年間維持されると言われています。ワクチンは半年の間に3回の接種を必要とし、その費用は約5万円かかるということでございます。子育て中の世帯にとりましては、大きな負担となります。現在、公費助成しております自治体は、全国で35市区町村ございますが、三重県では実施市町はございません。

町で仮に5万円全額助成するとした場合、助成開始年度は11から14歳の女性180名分で約900万円、その後、仮に11歳の女性に補助するとすれば約40名で、毎年200万円の費用が必要となってまいります。町としましては、町民の健康を守るための施策は最優先に取り組んでいく必要があると考えておりますが、乳幼児の髄膜炎の予防のためのヒブワクチンなど、他の任意接種ワクチンもございますので、その導入については支援方法など、国や県、各自治体等の動向も見ながら検討してまいりたいと考えております。

また、三重県の町村会におきましても、国、県に対し、子宮頸がん予防ワクチン接種を定期接種として位置づけ、助成制度の創設を実施していただくよう要望事項として取りまとめ中でございます。なお、このワクチンは子宮頸がんの治療薬ではございません。ワクチン接種に加え、正しく子宮頸がんの知識を持ち、性交渉によるHPVの感染に対して注意することが大切であり、何よりも早期発見のために20歳からの子宮がん検診を定期的に受診していただきたいと考えております。ご理解をお願いし、答弁いたします。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員。

7番（元坂正人君） 今の前向きなあれでお聞きさせていただきました。子宮頸がんとは、ヒトパピローマウイルスが主原因で発生します。予防ワクチンは、10代前半で最も効果があり、発症リスクを6割軽減できるとされます。またワクチン接種と検診でほぼ100%予防できる唯一のがんであります。

がんにはいろいろかございますけども、年間がんで命を落とされる方、日本で30万人から35万人と言われております。またこの子宮頸がんについても先ほど話をさせていただいた2500から3500人ぐらいの命を落とされると、平成60年には日本の人口が2000万人、2500万人減る中ですね、非常にこの事業、また町としても最課題に取り組んでいただかなければ、人口の減少ですね、ものすごいこういう減少になっていくと思われる。

そしてまたこのワクチン接種が1回1万6200円とか、まちまちであるけども、4万5000とか5万円ぐらいかかっております。またこの11歳から12歳、20歳までの女子の方ですかね、今12歳の方で当町で54名、11歳の方が当町で33名、10歳の方で当町が35名、このようにしてずっとくっついていくとございますけども、今平均年齢が80歳、85歳という中におきまして、これから全町で今100歳の女性の方が、大台町で5名ほどみえるわけです。今12歳のこうして女子の方が54名、約10分の1にね、50年、80年先にはなっていくと、このようなことから早急にいろいろとお願いをしなければと。

また、予防ワクチンの医療経済効果はですね、12歳の女児全員に接種した場合は、将来の治療費、がんの再検査費用及び労働損失などの間接費用を合わせると、社会全体に対し約190億円の削減になると推定をされております。いろいろとございますけども、非常に経費の問題いろいろかございますけども、経費面でなかなか、そういう計算をしておると、なかなか後手後手に回るといのが現状でございます。またどうしてか子宮がん予防ワクチンの公費負担の根拠についてということで問うておるわけですけども、子宮頸がんの原因がハイリスクHPVという間接であり、これの予防、あるいは適切な管理を行えば、子宮頸がんを根絶するほど撃滅させることが可能であるというふうに、このデータにも出ておりますので、是非、こういうところの助成金ですね、ひとつお願いをいたしまして、あと問うて質問を終わらせていただきます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 県議会のほうもですね、ワクチンの接種費の公的助成や、あるいは学校での集団接種というのが必要で、公での検討の場を設けたらどうやというような質問があったようです。これに対しまして、馬伏健康福祉部長はですね、今、国は効果的な進め方を検討しているということのようでして、国の動向も注視しながら市町とともに、啓発や対応を進めてまいりたいと、こういうようなことでございます。

で、このことについては、先ほど元坂議員おっしゃられたように、早期発見したらですね、その医療費は30万円程度のようなのです。進行していきますと医療費が大体500万円になってくるというようなことで、本当に190億円になっていくのかなというふうに思うわけなんですけど、そうならないように、やはり早期予防というふうなことが、非常に大事というふうなこと思っているところであります。

先ほども申し上げたように、ヒブワクチンですね、髄膜炎、子どもたちが髄膜炎にかかる可能性が非常に高くなってきておるといふふうなことの中で、そういうようなこともありますんで、町村会を通じながら国のほうに要望とい

うことをして、とりまとめて上げるようにしているわけなんです、もう少しすぐにどうということにはいかないと思いますが、前向きには動いてはきてはおりますんで、そのような対応をしっかりととっていきたいなところだと思います、その点ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 元坂正人議員の一般質問が終了しました。

しばらく休憩します。再開は1時40分とします。

（午後 1時29分 休憩）

（午後 1時40分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。